

健康福祉政策課長
地域福祉課長
介護支援課長 様
障がい者支援課長
こども・家庭課長
児童相談・養育支援室長

感染症対策課長

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の5類感染症移行後の集団発生の
状況等の把握について(通知)

このことについて、厚生労働省健康局結核感染症課長から別添1のとおり通知がありました。通知の中の別添5のCOVID-19に関する今後の患者の発生動向等の把握に向けた全体像②の中で、感染症法上の位置付け変更後の当面の対応として、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の集団発生の状況等の把握は、他の感染症と同等の枠組みで対応し、必要に応じて保健所の判断により積極的疫学調査等の介入を実施できる体制を整える」とされました。

ついては、下記について御承知いただくとともに、貴課が所管する社会福祉施設等への周知について御配意願います。

記

社会福祉施設等で新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を含む感染症が発生した際は、別添2「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」(平成17年2月22日付け厚生労働省通知(令和5年4月28日一部改正))により、次の点に留意の上事務処理をお願いします。

(1) 保育所

平成26年10月24日付26保疾第718号による報告様式2「保育所における感染症等発生時の保健福祉事務所及び市町村社会福祉施設等主管部局への報告用紙(インフルエンザ様疾患を含む)」により報告受理願います。受理にあたっては、別紙2「保育所における感染症等発生時の報告基準及び記入上の注意」を参考にしてください。

(2) 社会福祉施設等(保育所以外)

平成26年10月24日付26保疾第718号による報告様式3「感染症発生時における保健福祉事務所及び市町村社会福祉施設等主管部局への報告用紙(保育所を除く入所・通所施設用)」により報告受理願います。受理にあたっては、別紙1「保育所以外の施設における感染症等発生時の報告基準及び記入上の注意」を参考にしてください。

感染症対策課感染症対応担当
担当：(課長) 棚田益弘 (担当) 内山友里恵
電話：026-235-7148
FAX：026-235-7334
防災電話：8-231-2640
電子メール kansen@pref.nagano.lg.jp